



2012年3月30日

### 日本政府、UNHCRへ約101億円規模の難民・国内避難民支援

UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)は、日本政府から総額約1億1318万ドルの資金拠出を2012年第一四半期に受け、深く感謝している。この資金供与によって、18か国において19にのぼる事業が裨益することになる。アフリカと中東地域における事業で8318万ドル、アフガニスタン国内の国内避難民、帰還民支援の事業及びアフガン難民を受け入れる周辺国における事業で3000万ドルが活用される。これらは、UNHCRが2012年に全世界で展開するために必要な35億9000万ドルに充てられる。

「2011年には、日本が東日本大震災と津波によって多大な被害を受けた年であるにもかかわらず、人道支援方針が策定され、国会では、衆参両院すべての議員によって、難民の保護と難民問題の解決策への継続的な取組に関する決議が採択された。日本のこのような寛大なる動きは、自国の困難や多大な課題に直面していながらも、世界で最も弱い立場にある人々や、人道危機への揺るぎない意思の現われであり、世界の難民保護と人道支援についてのコミットメントを再表明する機会となった。これこそ真のリーダーシップであり、心より御礼申し上げたい。」とUNHCR駐日代表ヨハン・セルスは謝意を表明した。

世界における難民人口の中でも、いまだアフガン難民が最も多い。この10年間で、帰国した570万人のアフガン帰還民のうち、460万人がUNHCRの支援によって祖国へ帰還を果たした。日本からの3000万ドルの支援は、アフガン難民の自発的な帰還や、帰還した後のコミュニティへの再統合を促し、アフガン難民を長きにわたり受け入れている隣国のパキスタンやイランを始めとする周辺地域への支援体制強化へ向けた意義深い支援となる。

アフリカ・中東におけるUNHCRの活動に対する日本からの8318万ドルの支援は、イエメンとエジプトを含む16事業で活用される。うち2858万ドルは、喫緊のニーズに応え、ケニア、エチオピア、ジブチに逃れたソマリア難民を保護するとともに、ソマリア国内で避難している人々への支援に活用される。さらにスーダンと南スーダンにおける難民の保護、支援、再統合と無国籍防止のために2050万ドル、昨年、緊急事態に直面した西アフリカのリベリアとコートジボワールへ960万ドルがそれぞれ活用される。この他、中央アフリカ、チャド、コンゴ民主共和国、ウガンダ、ジンバブエなどの「忘れられた危機」へのUNHCRの計画にも活用される。

人間の安全保障の視点からミレニアム開発目標(MDGs)に取り組む一方、平和の定着と国づくりを推進する中、日本が2013年に開催する第5回アフリカ開発会議(TICADV)に向けて、UNHCRは継続して、積極的にその準備プロセスを支援する。

日本政府は2011年、UNHCRに対し2億2610万6644ドルの資金供与を実施、拠出総額の10.6%を担い、アメリカに次いで、世界第2位の拠出国である。

<b>アフガニスタン・パキスタン・イランへの支援</b>	<b>3000 万米ドル</b>
アフガニスタンにおけるアフガン難民・国内避難民の帰還と再統合支援	2000 万米ドル
パキスタンにおけるアフガン難民支援	600 万米ドル
イランにおけるアフガン難民支援	400 万米ドル
<b>アフリカ・中東地域支援</b>	<b>8318 万 4808 米ドル</b>
エチオピア、ケニア、ジブチ、ソマリア、ウガンダ、スーダン、南スーダン、チャド、中央アフリカ、コンゴ民主共和国、コートジボワール、リベリア、ジンバブエ、エジプト、イエメン	8318 万 4808 米ドル
<b>総 額</b>	<b>1 億 1318 万 4808 米ドル</b>



**国連難民高等弁務官(UNHCR) 駐日事務所 広報室**

107-0062 東京都港区南青山6-10-11 ウェスレーセンター  
Tel 03-3499-2310 Fax 03-3499-2272 [www.unhcr.or.jp](http://www.unhcr.or.jp)

UNHCR の支援活動は皆様のご寄附に支えられています。ご寄附はUNHCR の公式支援窓口である国連UNHCR 協会を通じてお願いします。

国連UNHCR 協会 Tel 03-3499-2450 Fax 03-3499-2273  
[www.japanforunhcr.org](http://www.japanforunhcr.org)